

## 教育委員会定例会会議録

### 1 日時

平成27年4月14日（火）

開会 13時30分

閉会 14時35分

### 2 場所

教育委員室

### 3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、  
山口千代己教育長

欠席委員 なし

### 4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 信田信行、次長（教職員担当）木平芳定、

次長（学校教育担当）山口顕、次長（育成支援・社会教育担当）長谷川耕一、

次長（研修担当）中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之

高校教育課 課長 長谷川敦子、班長 井ノ口誠充、指導主事 中田直人、  
指導主事 成田達也

小中学校教育課 課長 上村由美、課長補佐兼班長 萬濃正通、  
指導主事 仲地正俊、指導主事 小泉恵希

特別支援教育課 課長 森井博之、課長補佐兼班長 早津俊一、  
指導主事 須川豊

生徒指導課 課長 芝崎俊也、子ども安全対策監 山口勉

保健体育課 課長 阿形克己、指導主事 増田和史

社会教育・文化財保護課 課長 辻善典、主査 藤原良幸

### 5 議案件名及び採択の結果

	件名	審議結果
議案第1号	三重県地方産業教育審議会委員の任命について	原案可決
議案第2号	平成27年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命 について	原案可決
議案第3号	専決処分の承認について（「三重県スポーツ推進計画」）	原案可決
議案第4号	三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について	原案可決
議案第5号	三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について	原案可決

## 6 報告題件名

### 件 名

- 報告 1 平成 27 年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について
- 報告 2 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任免について
- 報告 3 平成 26 年度全国高等学校選抜等大会の結果について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（平成 27 年 3 月 23 日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

### ・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 4 号及び議案第 5 号は人事に関する案件であるため非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の議案第 3 号を審議し、公開の報告 1 から報告 3 の報告を受けた後、非公開の議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 4 号及び議案第 5 号を審議する順序とすることを決定する。

### ・審議事項

#### 議案第 3 号 専決処分の承認について（「三重県スポーツ推進計画」）（公開）

（阿形保健体育課長説明）

議案第 3 号 専決処分の承認について（「三重県スポーツ推進計画」）

平成 27 年 3 月 30 日急施を要したため、別紙のとおり「三重県スポーツ推進計画」に係る意見聴取について専決処分したので、これを報告し承認を求める。平成 27 年 4 月 14 日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 「三重県スポーツ推進計画」について、スポーツ基本法第 10 条第 2 項及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 24 条の 2 第 1 項の規定により、知事から意見を求められたが、急施を要したため三重県教育委員会教育長事務専決規則第 3 条第 1 項の規定に基づき専決処分したので、同条第 2 項によりこれを報告して承認を求める。

これが、この議案を提出する理由である。

1枚おめくりください。これが、3月30日付けで「三重県スポーツ推進計画」にかかる教育委員会の意見について、原案に同意ということで回答した文書です。その裏面は、先ほど3月25日に知事より教育委員長に向けて意見聴取の伺いがあったものです。

お手元の冊子「三重県スポーツ推進計画」をご覧ください。このことは、先の教育委員会定例会の議案で議決いただきました全国中学校体育大会開催承諾について、公益財団法人日本中学校体育連盟に送付し、3月30日に平成32年度全国中学校体育大会東海ブロックの開催決定通知書が提示されたので、スポーツ推進計画の中に全国中学校体育大会のことを加筆したものです。

3ページをご覧ください。「(4)大規模大会開催の好機」のところに、平成30年には全国高校総合体育大会と書きながら、その次、下線で示しておりますが、平成32年には全国中学校体育大会というように、以下、何ページかにわたりますが、全国中学校体育大会のことについて加筆したところです。

28ページにお進みください。＜推進施策7 大規模大会の開催を契機としたスポーツの推進＞のところで、＜推進施策の基本的な取組方向＞の中にも、全国中学校体育大会ということを加筆し、＜現状と課題＞の中には、平成30年には全国高校総合体育大会と並び、平成32年には全国中学校体育大会と記載したところです。特に29ページの＜取組内容＞のところをご覧ください。「(1)全国学校体育大会の開催」として、全国高等学校総合体育大会の総合開会式、15種目の本県開催、平成32年の全国中学校体育大会において、本県を含む東海ブロックの開催が決定していますと加筆し、②のところにお進みいただきまして、平成32年の全国中学校体育大会の開催に向け、東海各県の教育委員会及び関係団体との調整、協議を進め、本県での開催競技を決定するとともに、市町、競技団体等との協議を経て、各競技の開催地を決定しますというように加筆をしました。

また、④のところには、高校生による広報活動、これは全国高等学校総合体育大会を意識した書きぶりですが、中学生・高校生による運営の補助などを通じて、スポーツを「みる」、「支える」等の人材育成を進めるということを、取組内容として加筆しました。

## 【質疑】

### 委員長

委員の皆さんから何かご質問、ご意見よろしいですか。

このスポーツと、ある意味直結していると思いますが、健康であることのありがたさというのを最近つくづく、この年齢になってくると、同級生が入院して手術したなどということを聞くたびに、おかげさまで自分は本当に今、健康ですが、なんと健康はありがたいことかと。これは常日頃の日常生活の中から、食生活もそうですが、それに留意して向かって努力も要るかと思います。そういう習慣は子どものうちからきちっとつけていくことが、生涯の財産になると私は思いますので、是非ともこういう大きな大会を開催することによって、三重県の子どもたちが、より一層、そういう方に目が向けられるように頑張っていたいただきたいということで、よろしくお願いま

す。

#### 【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

#### ・審議事項

### 報告1 平成27年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について (公開)

(長谷川高校教育課長説明)

報告1 平成27年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について

平成27年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について、別紙のとおり報告する。平成27年4月14日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長・特別支援教育課長。

1 ページ1の(1)前期選抜をご覧ください。前期選抜は、2月9日・10日に全日制課程50校118学科・コース、定時制課程5校12学科、通信制課程1校1学科で、学科・コースの特色に応じた検査により実施いたしました。全課程とも昨年度と実施校は同じです。全日制課程では募集人数3,932人に対して、昨年度より373人少ない9,143人が志願し、志願倍率は2.33倍で、昨年度と同じでした。合格内定者は4,266人です。定時制課程及び通信制課程については、ご覧のとおりです。

(2) 連携型中高一貫教育に係る選抜については、全日制課程2校2学科で実施し、48人が志願し、47人が合格内定となりました。

(3) 特別選抜は、高等学校を中途退学した者など、既に中学校を卒業した者を対象としています。全日制課程は1校で実施し、募集人数4人に対して1人の志願者があり、不合格でした。定時制課程は、5校12学科で実施し、募集人数48人に対して45人が志願し、39人が合格をいたしました。

次に、後期選抜でございます。3月11日に学力検査を実施し、3月18日に合格者発表を行いました。全日制課程では募集人数8,327人に対して9,472人の志願者があり、最終志願倍率は1.14倍でした。これは前年度と比較して0.02ポイント減少しました。定時制課程では募集人数556人に対して、志願者数207人、志願倍率は0.37倍でした。こちらも前年度と比較して0.11ポイント減少いたしました。通信制課程は、募集人数420人に対して志願者数37人、志願倍率は0.09倍、前年度と比較して0.01ポイント減少しました。

(2) 合格者の状況については、ご覧のとおりです。なお、※印にあります秋期募集については、北星高等学校で9月に実施いたします。

次に、資料の2ページをご覧ください。再募集は、前期選抜・後期選抜の合格者数が入学定員に満たない学校において実施します。平成27年度選抜では、全日制課程18校27学科・コース、定時制課程10校13学科、通信制課程2校2学科で実施しました。募集定員、志願者数、合格者数は、ご覧のとおりです。追加募集は、再募

集においても入学定員に満たない夜間定時制課程の高等学校だけで行います。夜間定時制課程10校11学科で実施いたしました。最後に、合格者総数は全日制課程が12,407人、定時制課程が453人、通信制課程73人です。

以上で、平成27年度三重県立高等学校入学者選抜の概要についての報告を終わります。続きまして、平成27年度三重県立特別支援学校入学者選考の概要についてですが、報告者を特別支援教育課長に替えてご説明いたします。

(森井特別支援教育課長説明)

続きまして、平成27年度三重県立特別支援学校入学者選考の概要についてご報告させていただきます。資料3ページをご覧ください。

最初に、特別支援学校の入学者選考制度についてご説明させていただきます。県立高等学校では、入学定員を設定し、受検者の中から、ある基準に従って合格者を選ぶという選抜を実施しております。一方、県立特別支援学校高等部では、選抜ではなく選考を実施しております。選考では、予め入学定員は定めず、事前に志願者、保護者、中学校担任等を対象に教育相談を実施し、志願者が当該特別支援学校の対象であるか実態の把握を行います。その上で受検時に障がいに応じた配慮を行いながら、諸検査及び面接を実施し、入学者を決定していくというものです。

まず、2月10日に実施した選考について報告いたします。県立特別支援学校の前期選抜に合わせて実施しました。特別支援学校16校の合計として250名が受検し、全員を合格といたしました。その内訳は、特別支援学校中学部からの合格者が105名、市町等の中学校からの合格者が145名です。各学校の状況は、資料にお示ししています。

次に、3月11日に実施した再募集による選考について説明いたします。これは、当該学校で教育相談を受けた者のうち、選考の一部又はすべてを受けなかった者を対象に、県立高等学校の後期選抜に合わせて実施しました。特別支援学校7校で8名が受検し、合格者は8名です。その内訳は、特別支援学校中学部からの合格者が1名、市町等の中学校からの合格者が7名となっております。

続きまして、4ページをお願いいたします。高等部の合格者の総数でございます。選考と再募集による選考を合わせまして258名が合格となっております。その内訳は、特別支援学校中学部からの合格者が106名、市町等の中学校からの合格者が152名でございます。

以上が、平成27年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要についての報告でございます。よろしく願いいたします。

## 【質疑】

委員長

委員の皆さんからご意見、ご質問はよろしいですか。

岩崎委員

2点。一つは、県立高等学校の入学者選抜の2ページのところで、定時制、通信制についての充足率は、当然のことながら、いろんな教育機会を提供する意味からいうと、充足率が高くなくても、ある意味やむを得ないかと思うのですが、全日制でスタ

一ト時から欠員が193名出るとするのは、理由はどう考えればいいのでしょうか。

高校教育課長

定員が満たなかった学校は、南部の学校が多く、募集定数の枠にも関わってくるところかと思っておりますが、高等学校の活性化も含めて、特に南部の方については、定員割れを起こさないようにやっていく必要はあると思っております。

副教育長

193人ですので、高等学校1クラス40人ということで5クラスという計算ではなく、一つひとつの学校が10人、20人となってきますので、一つの学校で40人以上の欠員が出ると、5クラスをどうしようかという話にはなりますが、そういった意味で南部のほうの多くの学校で定員割れをしている、その積み重ねが193人となったかと思っております。北勢では再募集がございました。

高校教育課長

なかったです。鈴鹿地域から南で再募集がありました。北部は定員を満たしている状態です。

岩崎委員

一つは、私学との競合かと思ったのですが、それはあまりないということでのいいのですか。

高校教育課長

やはり南部のほうの定員割れというのが大きいです。

岩崎委員

もう1点、今度は特別支援のほうですが、教育相談を受けて、その上での受検者であり、合格者というのは理解できるのですが、とはいえ、例えば、私たちも特別支援学校を見に行きまして、様々な障がいを持っているし、いろいろ先生方、それから介助者の方、たくさんの人手がかかりますね。そういう中で、例えば玉城わかばは41人合格させて、そして、なおかつ、あと2人、再募集で入れてというので、受入態勢は万全ということで受け入れていらっしゃるのか、というのが心配になったりしますが、その点はいかがですか。

特別支援教育課長

人数的には、確かに多くなっていく状況でございます。今現在、玉城わかば学園におきましては、教室等の不足も生じておりますので、教室不足の解消のため、学校整備も新たに考えているところです。

ただ、ご心配いただいております教育の内容の部分につきましては、若干、子どもたちには手狭な思いをさせてはおりますが、内容としてはキャリア教育を十分に実施させていただいていると思っております。

委員長

よろしいですか。私から1点。この特別支援学校の入学に関してですが、角度の違う見方で、いろんな障がいを持ってみえる人が来られる。学校へ行くことを、すごく楽しみにしてみえる子どもたち、あるいは保護者の方で、その反対の方、例えば学校へ行きたくないと。これは障がいのない子でもいますね、学校へ行きたくないという子どもたちが。あるいは、保護者の方が学校へ行かせないというような数字は、ここ

には出てこないですね。これは受け入れた側の数字ですね。それが教育委員会マターなのかどうか分かりませんが、出た数字は、これでよく分かりましたが、学校で、何らかの理由で来ないという方が、いるかないかというデータは持ってみえますか。

特別支援教育課長

学校に来ていないという生徒は、詳細の部分は把握しておりません。ただ、入学選考の段階で我々が留意させていただいている部分は、しっかりと高等部で学ぶ気持ちを持って来ていただきたいということで、進路指導をさせていただく段階で、そこを、本人にしっかりと理解を取るよにということで、中学校の進路指導の中で、それに留意するよにということで働きかけをさせていただいております。

委員長

なかなか数字には出にくいだけに、ケアをお願いしたいと思います。

柏木委員

高等部の入学者選考ということと少し外れますが、県立の特別支援学校には小学部、中学部があると思いますが、そちらの入学者に対する選考みたいなことはやっているのかいないのか、教えていただければと思います。

特別支援教育課長

小学部、中学部においては、義務教育段階であることもあり、入学選考等は行っておりません。

柏木委員

ということは、例えば、子ども、保護者、学校がいろいろ相談をして、特別支援学校の方へ行きたいと言え、それは100%受け入れていただける状況にあるのでしょうか。

特別支援教育課長

そういう状況です。

柏木委員

はい、分かりました。

委員長

あとはよろしいですか。

森脇委員

高等部の場合もほとんど、選考という言葉はありますが、すべて合格ですね。選考で落ちることはあるのでしょうか。

特別支援教育課長

選考で落ちることはございません。

森脇委員

そういうことですね。相談をしているから。

特別支援教育課長

既に教育相談のところで、お子さんのニーズを把握させていただいた上で選考を実施させていただいておりますので、それはございません。

森脇委員

分かりました。

岩崎委員

伊賀は大阪、奈良方面に逃げてしまう競合の話は、あまりないですか。

高校教育課長

伊賀は大阪方面へ生徒が行くこともありますし、近年は津の方へ向かっているのも多く出ています。特に伊賀南部については、津への交通の便が良いことから、津の方へ向かっているという傾向もあります。

岩崎委員

津の私学に。

高校教育課長

県立も含めてです。

岩崎委員

せめて県境は越えないように県立学校として頑張りたいとは思いますが。同じように南部は新宮には枠で行くんでしたか、枠ではないですか。

高校教育課長

一部、私学を希望しているお子さんもいるということですが、近年、増えているとも聞いています。

岩崎委員

その辺は引きとめたいと思いますね。

高校教育課長

ということも含めて学校の活性化、魅力化を図っていかねばいけないと思っています。

－全委員が本報告を了承する。－

## ・審議事項

### 報告2 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任免について (公開)

(芝崎生徒指導課長説明)

報告2 三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任免について

三重県いじめ問題対策連絡協議会委員の任免について、別紙のとおり報告する。平成27年4月14日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長。

説明は、山口子ども安全対策監から行います。

(山口子ども安全対策監説明)

1ページをご覧ください。三重県いじめ問題対策連絡協議会は、下の参考にご覧のように、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的に、平成26年3月27日に条例により設置しました。今回、人事異動等により委員の任免を行いましたので、ご報告をいたします。

資料の最終ページの4ページをご覧ください。四角囲みが3つございますが、一番下の3つ目の四角囲みは、昨年3月27日に施行いたしました同連絡協議会の県の条例の該当部分の抜粋です。第3条に、委員は15人以内としておりますが、実際、現在、委員は14人で組織しております。第4条第2項にご覧のように、委員の任



期は1年で、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっており、現在の委員の任期が前年の7月1日から本年6月30日までですので、今回、新たに任命した委員につきましては、本年6月30日までの任期となります。

2ページへお戻りください。三重県警察から教育委員会まで、5つの組織の委員の交替がこの度ございました。三重県警察につきましては、少年課長の交替により服部課長が川上課長に、津地方法務局につきましては、同じく人権擁護課長の交替により、石盛課長から蔦課長へ。子ども・家庭局につきましては、中山子ども虐待対策監が異動されまして、照会しましたところ、次長でということで栗原次長にということでございます。高等学校長協会につきましては、津西高等学校の川本校長から伊勢高等学校の松井校長へ交替です。最後、教育委員会ですが、組織の改編に伴い、育成支援・社会教育担当の長谷川次長から、この度、学校教育担当の山口次長への交替ということでございます。以上、5名です。

3ページには、委員14人の一覧を示しております。どうぞよろしくお願いたします。

#### 【質疑】

##### 委員長

報告2は、人事異動等による変更ということですが、よろしかったですか。

質問ですが、子ども・家庭局の子ども虐待対策監の中山さんが替わられた。この子ども・家庭局の虐待対策監というポストはなくなったのですか。栗原さんは子ども・家庭局次長ですね。

##### 子ども安全対策監

役職がなくなったわけではありませんが、どなたが出ていただくかということについては、子ども・家庭局で人選していただいたということで、この度、次長ということでご回答をいただきました。

##### 岩崎委員

同じ発想で、長谷川次長から山口次長に替わられたということですか。

##### 子ども安全対策監

こちらも、先ほどもご説明いたしました。教育委員会の組織の改編です。どこの課を、どの次長が担当するかということの役割を変えたということです。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

##### 報告3 平成26年度全国高等学校選抜等大会の結果について (公開)

(阿形保健体育課長説明)

報告3 平成26年度全国高等学校選抜等大会の結果について

平成26年度全国高等学校選抜等大会の結果について、別紙のとおり報告する。平成27年4月14日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1ページをご覧ください。昨年度3月末までに行われた全国高等学校選抜等大会の

結果の掲載をしております。まず、団体種目ですが、第37回全国選抜高校テニス大会男子団体において、県立四日市工業高校が優勝いたしました。四日市工業テニス部は、本大会は初優勝ですが、昨年の全国高校総体、国民体育大会に続き、3冠を達成しております。

次に、第40回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会男子団体において、三重高等学校が優勝いたしました。9年ぶり9回目の優勝です。

1ページ下段から個人種目について載せております。はじめに、第58回全国高等学校選抜レスリング大会男子60kg級で、いなべ総合学園高校の成國大志さん、また、第30回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会女子69kg級で、亀山高校の石井未来さん、四日市工業高校の川村正輝さんの3名が個人優勝をしました。なお、レスリングの成國さん、ウエイトリフティングの石井さんは、昨年度に引き続きの連覇となります。

#### 【質疑】

委員長

委員の方々、ご質問、ご意見よろしいですか。

私から1点、平成26年度いうことは、去年の夏の高校野球は、ここには入らないんですか。

保健体育課長

夏の高校野球選手権は、夏の大会の中での部分で、この選抜等大会と言いますのは、昨年12月から本年3月までの間で開催される大会です。

委員長

ここで言う「等」には入っていないということですね。分かりました。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

##### 議案第1号 三重県地方産業教育審議会委員の任命について (非公開)

高校教育課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する

#### ・審議事項

##### 議案第2号 平成27年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について

(非公開)

小中学校教育課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

**議案第4号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について（非公開）**

社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

**議案第5号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について（非公開）**

社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。